

長尾の歴史



戦後の合併問題

戦後の地方制度改革と地方財政：

昭和21年の地方制度第一次改革は主として住民の権利の拡張をめざしたものであったが、22年3月に成立し4月17日公布された地方自治法によって、地方自治行政の内容を豊富にし、地方制度についても改革がおこなわれ、その後地方自治は充実に向かったのである。しかしその反面、地方財政は窮迫化し、小規模の町村では財政需要を充足することができなくなり、町村合併が必要となってきた。特に、昭和22年3月制度の学校教育法による六・三制度実施と、同年12月制定の警察法による自治体警察の設置は、市町村にとって大きな財政的負担となった。

シャープ勧告：

昭和23年来日したドッチの経済九原則実施による国の超均衡予算のため、地方配付税が激減し、地方財政は収支のバランスを失った。24年5月に訪日したシャープはドッチのあとをうけて税制の改革を勧告した。彼は、国と地方公共団体との関係では後者を優先し、後者相互間では市町村を優先する原則をとり、市町村が処理出来る事務は、国の権能とすることが出来ない原則を行政事務配分の基準としたので、市町村の行財政能力の充実、町村合併の必要が生じてきた。

北摂都市建設の計画：

昭和23年に「北摂都市建設問題」が起き、昭和24年1月31日付の「北摂都市建設の計画について川西町・小浜村」によれば、新市は川西・長尾・小浜・良元が解消して平等の立場において新時代にふさわしい文化的理想都市を住民の総意によって民主的に建設しようとするものであり、この計画の主唱者は川西町・小浜村である。また、同じく24年1月付の「北摂都市建設に就いて村民の皆様にご報告」というリーフレットは、北摂都市建設期成委員会が頒布したものであり、これにはつぎのように記している。

財政について、(1)財源は一般税収の外に宝塚大劇場および新設される競馬場等の入場税があり、財源としては頗る豊富である。(2)山根各町村には債務がない。(3)市民の負担は軽くなる。すなわち新都市を建設すれば、小浜における入場税が年収5000万円、良元村における競馬場入場税が年収3000万円、ほかに川西においても若干の入場税の財源があり、これを四カ町村合併人口7万人に割ると1人当たり約1150円となる。

市民負担は軽減し、しかも財政的に余裕のある都市となるに相違ないと。

伊丹市の合併への誘い：

このような構想をもって、川西町と小浜村は、昭和23年12月17日長尾村に対し合併の申入れをおこなった。24年1月19日長尾村内中山寺成就院において北摂都市建設計画の説明会が開かれた。長尾村のうちの荒牧・鴻池・西池・桑田・荻野・丸橋・口谷・大野の八部落代表が、長尾村長今里浅太郎

に伊丹町への合併要望書を提出していた。村当局は伊丹市への合併に傾いていた。伊丹市側では、24年1月伊丹市合併促進同志会・伊丹市長・同市会正副議長名入りの、「長尾村民各位に告ぐ」というリーフレットを配布した。これにはつぎのように記されている。

数日前、北摂都市建設期成委員会という仮空的な責任なき名称の下に出したパンフレットは、根拠のない夢物語りである。小浜村の入場税は過大見積りであり、また本年4月以降必ず行われる税制改革で真夏の夜のはかない夢となるだろう。

競馬は戦災都市以外は絶対に主催できないので、良元村の競馬も期待できない。伊丹市は非戦災都市であり、市民個人の税負担は、全国的に最低位にあり、長尾・小浜・川西・良元と比較しても最も低い。伊丹市の諸施設はすでに完備しているので、合併後の諸施設は長尾村に集中することができる、と。

長尾村における合併説明会と公聴会：

24年1月31日長尾小学校で合併に関する説明会が開催された。

伊丹市長・川西町長・小浜村長および各議会議長が出席し、長尾村長・村会議員・部落代表者・その他村民に対しそれぞれの立場から合併への誘いと構想を説明した。

このなかで、小浜村長はつぎのように述べている。川辺都市は、良元・川西・小浜・長尾の4カ村が合併するという構想であり、小浜村協議会では17日この方針を決定した。良元村もこのことを了解している。北摂都市同盟会は以前からあったもので、昨年11月24日には良元村長も出席し、五カ町村で協議した。長尾村の去就に関しては、機を急ぐべきだという点において、良元村も全幅的に賛成しており、西谷村も参加を申出ている、と。

この説明会は終わったあと長尾村の公聴会に切替えられ、村民から長尾村長に対し、合併問題は重要な問題であるのに、なぜ村民に知らせなかったかと詰問し、また伊丹への合併を賛成する議員および申立ての議員の意見を聞き、村会議長に対しては長尾村の財政状態をただした。この間の応答が適切でないこともあり、会場は喧騒をきわめた。



長尾村村民大会：

2月5日には長尾青年団主催の村民大会が開かれた。

長尾村会の合併決議と村会解散要求：

2月7日の長尾村臨時議会は12対8で伊丹市との合併を議決した。2月9日には下中筋の阪上彦四郎が主催する村民大会が開かれ、合併に関する村会での強行採決をなじり、民意を尊重しない村会の即時解散を要求する声が強かった。10日には伊丹市会があるから、合併決議反対の決議文をつくり、村民大会の名で伊丹市へ提出することになった。「伊丹市へ申込決議」の内容はつぎのようなものであった。合併問題をめぐり長尾村民は村会を解散して、慎重にことを運ぶことを要求していたが、村会は村民の意にそむき2月7日伊丹市合併を決議した。この決定は、長尾村民の意志に反するものである。長尾村民は、今や改めて村民の世論をにない、かつ村民全部の信任を得た新村会によって合併問題を再審議しようとしている。このような「村会ニヨル合併決定ナラバ虚心坦懐欣然トシテ伊丹市ニ合併サレルコトニ讚意ヲ表スルデアロウ」と記している、この決議文をもって伊丹市会および同議長に申入れた。伊丹市会は2月10日に開かれ、長尾村合併の件を可決した。長尾村会解散請求の受理に関しては、解散反対の13名が弁護士を代理人として異議申立をしていたが、署名簿のなかに同一筆蹟のものが多数あるという理由で、

2月26日に解散請求書受理は取消され、村会解散請求は認められなかった。このあと、2月28日伊丹市長と長尾村長は、両者合併の申請を兵庫県知事に提出した。しかしこの申請は県会へ提出されなかった。

町村合併促進法制定以後：

昭和28年8月町村合併促進法が第10国会において制定され、10月1日施行された。

宝塚市の成立：

29年4月1日、宝塚町・良元村が合併しここに宝塚市として市制を施行した。

川辺郡の情勢：

長尾村は、周囲の合併が進むにつれてすこぶる微妙な立場に立った。29年3月26日、長尾村長と正副議長が合併に関する県の意向を聞くため県庁におもむいた。

地方課長は県の第一次合併計画試案により、西谷村との合併を促した。しかし前述したように長尾村は伊丹市合併賛成派と宝塚合併派、さらに西谷合併派もあり、村内が対立紛糾していただけに、西谷村の動向は長尾村に微妙に影響する。3月26日西谷村役場で西谷村と長尾村との合併協議会が開かれた。

西谷村は3月14日宝塚市へ合併した。

長尾村の合併きまる：

これより先に、長尾村では合併問題の決着がついていた。伊丹市合併賛成派と宝塚合併派とが鋭く対立していたことはさきに述べたが、県の地方課長がこれを斡旋して、全村宝塚市にいちおう合併し、その後荒牧・鴻池など六カ部落と丸橋部落の1部は30年4月1日に伊丹市へ合併することにきまった。

30年2月25日長尾村村会議員はこの条件を了承して満場一致で合併を決定した。

宝塚市議会は長尾村との合併については、昭和30年2月15日に西谷村については同年3月5日満場一致で議決した。

以上



戦後の合併問題：宝塚市史3巻より 「昭和52年」より抜粋まとめ：

長尾地区協議会文化・健康部会：酒井美重子